

浦和安協ニュース

62

〈通巻第62号〉

安協ニュース

発行 浦和交通安全協会

事務局 さいたま市浦和区常盤4-11-21
浦和警察署内
048-831-2574
発行人 金子義人



交通安全協会
のメンバーもパ
リ、浦和駅ま
で交通事故
防止をアピールしました。
浦和駅に着くと駅を利用する
市民の方々
にチラシや
啓発品を配
布して交通
安全を訴え



ましたが、小西桜子さんも参加し
たために多くの方が周りを取り
囲み、効果的な広報活動がで
きました。



昨年9月25日、埼玉会館におい
て秋の全国交通安全運動における
「さいたま市交通安全秋のつど
い」が開催されました。浦和交通
安全協会の金子会長や浦和警察署
長、清水さいたま市長などが参列
する中、厳かに式典が進められて
いきました。

また、この日はさいたま市出身
の女優、小西桜子さんが交通安全
広報大使として委嘱され、力強い
挨拶やパフォーマンスをしていた
きました。



カラーガード隊
の先導のもと、
署長、会長など
がオープンカー
に分譲してパレ
ードに参加、ま

交通安全秋のつどいを開催！

秋の全国交通安全運動期間中



ご挨拶
浦和交通安全協会
会長 金子義人

安協ニュース62号を発
行いたしました。現在、
浦和警察署管内の交通事
故状況には安心できない
ものがあり、特に自転車
が関わる交通事故に関し
ましては憂慮すべき点が
あるように思います。
皆様の大切な命を守る
ために令和5年4月1日

しかし自転車利用者の
中には一時停止の標識や
信号機などは自動車を守
るもので自転車には関係
ないと思っている方がい
らっしゃいました。そこ
で今後1年間は自転車利
用者への交通ルール徹底
をしなければならぬの
ではないかと考えており
ます。どうか皆様のご協
力をお願い致します。

からすべての自転車利用
者にヘルメットの着用が
努力義務となっておりま
す。さらに、昨年改正さ
れた道路交通法によって
来年4月1日からは自転
車の違反者にも交通反則
通告制度、いわゆる青切
符が交付される事になり
ました。

交通安全のための キャンペーン開催



浦和交通安全協会
では折に触れて交通
事故防止のキャン



ーンを行っています。この写真はそ
の様子ですが上の2枚は浦和駅周
辺で市民にチラシや啓発品を配布
して交通事故防止をお願い
したものです。下の2枚は同
じく武蔵浦和駅周辺で行わ
れたもので、どち



らも多
くの皆
様に
お声
かけ
がで
き効
果が
あり
まし
た。



浦和交通安全協会の皆様におか
れましては、金子会長のもと、各季
の交通安全運動における街頭キャ
ンペーン活動をはじめ、登下校時
の児童・生徒を見守る交差点の立
哨活動や横断歩道における交通指

これもひとえに、浦和交通安全
協会をはじめとする交通関係機
関・団体の皆様のご協力のもと各
種の交通事故防止対策を継続した
結果であり、この減少傾向を維持
しながら下半期に向けた交通事故

結びに浦和交通安全協会の益々
のご発展と、会員の皆様のご健勝
ご多幸をご祈念申し上げます、
着任の挨拶とさせていただきます。

歴史と伝統があり、県庁所在地
を管轄している浦和警察署の第1
02代目署長としての重責に身が
引き締まる思いです。県民の信頼
と期待に応える力強い警察活動を
推進し、安全安心を実感できる地
域社会を実現するため尽力して参
りますのでどうぞ宜しくお願い致
します。

本年3月の人事異動により浦和
警察署長として着任致しました三
浦です。
さて、浦和警察署管内では、本年
3月17日に歩行者と自動車の関係
する交通事故が発生しました
が、令和5年11月25日から本年3
月16日までの478日間という長
期に亘り、交通事故ゼロ日数
を継続することができました。人
身交通事故件数につきましても、
本年4月末現在で146件、前年
対比マイナス30件（前年対比マイ
ナス17.0%）であり、埼玉県内の情勢
と比較しても大幅に減少しており
ます。

地域の交通安全のリーダーであ
る交通安全協会の皆様には、ぜひ
とも地元地区にお住まいの方々
に対する交通安全意識の普及・高揚
を図っていただきたく、お願い申
し上げます。

浦和警察署長
警視正 三浦孝一



ご挨拶

導等、地域に密着した交通安全活
動を積極的に推進していただき感
謝申し上げます。
また、毎年、管内27校で実施され
ることも自転車運転免許制度の一
の実技試験では、交通安全協会の皆
様の尽力・ご協力のもと、本年度
においても滞りなく実施されてお
り、重ねて感謝申し上げます。

防止対策に取り組んで参ります。
浦和警察署では、悪質で危険性
の高い交通違反に対する交通指導
取締りはもとより、広報・啓発活
動を推進し、県警察ホームページ
やSNS、街頭活動を通じて交通
事故の発生状況や交通事故防止に
関する情報の発信、交通ルールの
周知を図っているほか、交通手段
に応じた参加・体験・実践型の交
通安全教育に取り組んでいます
が、交通事故の抑止は警察だけの
活動で成し遂げられるものではな
く、関係機関・団体の皆様による
諸活動の他、地域住民1人1人が
意識して取り組まなければならな
い、とても大きな課題です。



横断歩道は歩行者優先 KEEP38プロジェクト推進中

ルール
1

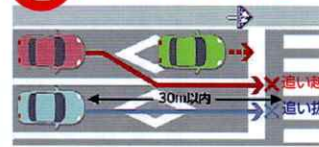
横断歩道に近づいたときは、
停止できる速度に減速



横断歩道付近は、歩行者や自転車の飛び出し
等に備える必要があります。

ルール
3

横断歩道手前の、
追い抜き・追い越し禁止



横断歩道手前30m以内は、追い越しも追い
抜きもしてはいけません。

ルール
2

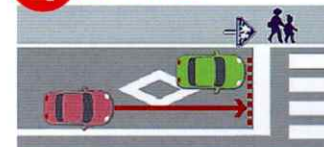
横断歩行者等がいるときは、
必ず一時停止



横断している歩行者や横断しようとしている
歩行者がいるときは、必ず一時停止。

ルール
4

停止車両がいるときは、
必ず一時停止



停止車両の前方に出るときは、
必ず一時停止をしてください。

表彰式を開催

昨年秋の10月3日、ときわ会館に
おいて交通功労者と優良運転者の
表彰式が行われました。交通功労者



は交通安全に
功労のあった
方で、優良運
転者は5年以
上無事故無違
反の方から50
年無事故の方
で5年刻みで
表彰されまし
た。

表彰に先立って浦和警察署長と
浦和交通安全協会長の挨拶があり、
式典へと進行了。表彰式は
今年も開催されます。該当される方
は4ページをお読みいただいで
ぜひお申し込み下さい

最近の交通事故状況

表1・浦和署管内交通事故発生状況

	人身事故			物件事故 件数
	件数	死者数	負傷者数	
2025年	177	1	202	1,965
2024年	218		239	1,863
増減数	-47	1	-37	102
増減率	-18.8%		-15.5%	5.5%

人身事故件数	177	2025年
死者数	1	2024年
負傷者数	202	
物件事故件数	1965	
	1863	

これらのグラフは今年5月末日現在の浦和署管内における交通事故状況です。

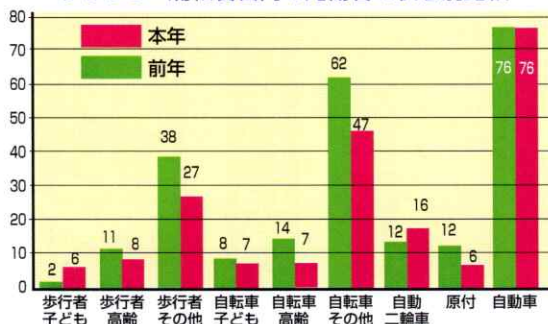
■表1は交通事故発生状況を表したものです。長い間交通事故死者が発生していませんでしたが1名発生してしまいました。また物件事故件数は増加しました。

■グラフ1は浦和警察署管内での法令違反発生状況と比較したものです。一時停止や歩行者妨害、脇

グラフ1・浦和署管内の法令違反発生状況



グラフ3・浦和署管内の死傷者の状態別比較



グラフ2・浦和署管内死傷者の年齢別比較



見、安全確認などが要注です。

■グラフ2は同じく浦和警察署内の交通事故死傷者を年齢別に比較したものです。30歳代、40歳代、50歳代が目立ちます。

■グラフ3では死傷者を状態別に比較しました。自転車と自動車が多くなっているのがわかります。

ご挨拶



浦和警察署
交通課長・警視 山口 竜馬

本年3月の人事異動により、鴻巣警察署より浦和警察署交通課長に着任しました山口でございます。

交通課長の経験は、この異動で3回目となります。浦和警察署での勤務は、初めてになります。浦和の浦和という土地で仕事ができることを非常に嬉しく思っております。これまでの経験を活かして安全で安心して暮らせるまちづくりのため、全力を尽くして参りたいと思っております。よろしくお願い致します。

浦和交通安全協会の皆様におかれましては、金子会長を中心とし

しっかり守ろう!! 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

現在はずべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となっています。埼玉県は全国でも着用率が低い方です。万が一のために是非着用するよう努めましょう。

自転車にも青切符が...

自転車に関係する交通事故の多くは自転車側の違反が原因となることが多いようです。悲惨な交通事故を減らすために、昨年5月17日、参議院本会議において改正道路交通法が可決成立しました。これは自転車の違反にも反則金制度を適用するものです。施行は来年4月から予定ですが、今のうちに交通ルールを学びましょう。

て、各季の交通安全運動における街頭キャンペーンをはじめとして、平素から小学校、中学校の登下校時の立哨活動など、交通事故防止活動に御理解、御協力を賜り御礼申し上げます。

近年の自動車や小型モビリティに関する交通情勢については、自転車のヘルメットの着用努力義務が全ての自転車利用者に課されたことや、特定小型原動機付き自転車の新たな交通ルールが創設されるなど、大きく変容しているところでもあります。

また、自転車違反者に対する交通反則通告制度の適用が来年、令和8年4月1日から導入されることとが決定しております。交通安全を確保するためには、引き続き関係機関・団体と連携し、幅広い年代に対する交通安全教育や広報啓発を充実させ、交通ルールを理解させる必要があります。

さて、せっかくの機会ですので、埼玉県内、浦和警察署管内の交通情勢についてお話しさせていただきます。

結びに、浦和交通安全協会の益々のご発展と皆様のご多幸を祈念しあいさつと代えさせていただきます。

優良運転者表彰のお知らせ

該当者はお早めに申請をして下さい

10月2日(木)

会場/さいたま市内公共施設
午後2時から

■交通安全功労者
■優良運転者

以上、35年以上、40年以上、45年以上、50年以上及び運転専従者3年間継続して無事故無違反の運転者を対象に行います。

★対象者の資格・範囲

原則として浦和警察署管内（浦和区・南区）に居住し、当協会に加入している方。

★受付期間及び場所

7月1日(火)から8月22日(金)までの予定です。土日は受け付けていません。浦和警察署交通課内、浦和交通安全協会とその各支部。8月22日までに全ての書類を揃えて提出して下さい。

★提出書類

①優良運転者表彰申請書（交通安全協会事務局にあります。申請には運転免許証、当協会の会員証、印鑑が必要です。）
②無事故無違反証明書（免許セン

ター内の自動車安全運転センターが発行。申請書は警察署、交番および交通安全協会にあります。）

※優良運転者表彰申請書に無事故無違反証明書を添付して申請して下さい。

※無事故無違反証明書（本年7月以降の証明書）は交付されるまでに1週間から2週間かかります。申請に間に合うよう、余裕をもってお申し込み下さい。

※お問い合わせは左記の浦和交通安全協会までお願いします。

★照会先

浦和交通安全協会

(031) 2574

※なお、表彰式は10月2日(木)に開催する予定です。受賞される方には直接お知らせいたします。

◆お盆の時期の運転免許更新は大変混雑します。この時期を避けておいでくださいますようお願い致します。

※コロナは既に収束していますが、感染症蔓延の状況によって、変更になる場合もあります。

事務局業務ご案内

浦和交通安全協会は交通事故を減少させるために交通安全教室の開催、街頭指導、広報活動、横断幕の掲出などの他に事務局においては次のような事業を行っております。

■事務局での事業

①優良運転者等に対する更新時講習

- ②運転免許証更新者に対する申請書類の手伝い
- ③運転者会員にオリジナルの手提げなどの交付
- ④夜光反射材、高齢者マークなどの販売
- ⑤チャイルドシートの無料貸出
- ⑥DVDなどの交通安全教材の無料貸出

チャイルドシート無料貸出ご案内

浦和交通安全協会では、お孫さんが来た時だけ車に乗せたいと言う方や、普段はあまり乗せないのに、必要な時だけ使いたい。さらに、購入予定だが、とあえず使ってみたいという方々のためにチャイルドシートの無料貸出を行っています。

■貸し出し要領

・条件/浦和交通安全協会管内（浦和区・南区）に在住で、当協会に加入している方
・期間/2週間以内（土、日、祝日の貸し出し、返却は行っておりません）。

- ・受付時間/9時00分～12時・13時～16時
- ・予約/借りたい日の1ヶ月前から電話で予約していただき、その期間に空いていればお貸しします。
- ・必要なもの/免許証又は身分証明書、会員証
- ※キャンセルの場合は出来るだけ早めにご連絡下さい。
- ※返却日は必ず守って下さい。次の予約が入っております。
- 申し込み先
浦和交通安全協会事務局
(031) 2574

交通安全協会にご入会ください

浦和交通安全協会では悲惨な交通事故を防止するために様々な活動を行っています。本紙でご紹介しているのはその中の一部ですが、これらの活動を進め

るためには皆様の力強いご協力が必要です。免許証更新の際には是非、浦和交通安全協会へのご入会をお願い致します。

※この広報紙は皆様に納めて頂いた会費を使わせて頂き、作成しております。

★表彰種別
過去5年以上、10年以上、15年以上、20年以上、25年以上、30年

★表彰基準
運転経験5年以上を有し、交通規則をよく守り、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方。

浦和警察署・浦和交通安全協会では今年度も優良運転者の表彰を行いますので、該当される方は以下の要領で申請して下さい。なお、優良運転者表彰につきましては、申請がないまま自動的に表彰されることはありません。あくまでも本人の申請に基づいて表彰が行われますのでご注意ください。